会　議　録

<table>
<tr><td colspan="2">会議の名称</td><td>令和４年度第３回小金井市公共下水道事業審議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局</td><td>環境部下水道課業務設備係</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td>令和５年３月２７日（月）１３：３０～１５：００</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td>小金井市役所本町暫定庁舎１階第１会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委員</td><td>浦谷　規、楠元　克成、貞包　秀浩、南　恵子、齋藤　徹子、
深澤　良彦、髙木　和子</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>下水道課長　　礒端　洋充、業務設備係長　　井出　信綱、
工務維持係長　　小林　君男、主任　　牛込　孝子</td></tr>
<tr><td colspan="2">傍聴の可否</td><td>(可)　・　一部不可　・　不可</td></tr>
<tr><td colspan="2">傍聴者数</td><td>１人</td></tr>
<tr><td colspan="2">傍聴不可等の理由等</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">会議次第</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議結果</td><td>別紙「審議経過」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出資料</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>なし</td></tr>
</table>

１　令和５年度小金井市下水道事業会計予算について

事務局から資料１―①及び②をもとに、令和５年度小金井市下水道事業会計予算について説明を行った。質疑応答における内容は以下の通り。

（楠元委員）
資料１－②のP19の管きょ費が前年比で78,972千円の増となっているが、要因は何か。
（事務局）
主な要因としては管きょ費の委託料が増となっている。ストックマネジメント計画に基づく管路施設調査や、耐震化に向けた管路施設耐震診断に関わる委託料が増加しており、管路施設調査委託料が前年比で増となっているほか、管路施設耐震診断委託料は前年には計上していないので、53,900千円の純増となっている。この２つが主な増額の要因となっている。
（楠元委員）
昨年度は無かった管路施設耐震診断委託料は単年度のものなのか、それとも今後も計上されていくものなのか。
（事務局）
管路施設耐震診断については現状令和６年度までの計画を組んでいるが、令和７年度以降も新たに計画を組む予定である。

２　小金井市下水道総合計画（案）に対する意見及び検討結果について

事務局より資料２をもとに小金井市下水道総合計画（案）に対する意見及び検討結果について説明を行った。質疑応答における内容は以下の通り。

（貞包委員）
１番目の意見に対する検討結果に、包括的民間委託の検討とあるが、どの程度の委託を考えているのか。
（事務局）
下水道施設の日常の維持管理や、ストックマネジメントの点検調査や工事などを包括的に委託することを複数年度で行っていくというもの。実際に行う場合は、あくまで公営主体としたうえで、委託内容を明確にし、民間に委託する部分と市で責任を持って行う部分を明示して行っていく。

（深澤委員）
民間委託する際には、業務の責任について、公的な責任と民間の責任を明確にしていく必要があるのではないか。
（事務局）
寄せられた意見にもあるが、例えば河川に薬品などを流し、水質事故になると、河川法や下水道法により、行為者の責任になる。事業者や市民に対して負うリスクや守るべき法律等についての注意喚起をこれまでも行ってきたが、今後もしっかりと周知をしていきたいと考えている。

（浦谷委員）
番号５の意見は香害やPFASなど多岐に渡るが、どうとらえているか。
（事務局）
小金井市は終末処理場を持っていないので関わりにくいところではあるが、新たな課題に対しては国や東京都の動向を注視しながら、他課や近隣自治体と情報共有を行い、連携を図って取り組んでいきたい。

３　小金井市下水道総合計画策定について

事務局より資料３―①及び資料３―②を基に、今回策定した小金井市下水道総合計画について説明を行った。質疑応答における内容は以下の通り。

（貞包委員）
宮城県で上下水道の運営権を２０年間、民間に売却するコンセッション方式を導入し、フランスの運営会社が受託した。民間委託に依存しすぎると、長いスパンで委託するので行政が独自で事業を行えなくなったり、最終的には行政がリスクを負うことになるので、その点で懸念がある。
（事務局）
執行体制の確保というのは、全国的な下水道事業の課題でもあるので、例えば包括的民間委託、民間活用であるとか、一自治体でなく広域的に事業を行う広域化・共同化などを計画の中で施策として掲げており、あくまで公営主体だが、これらは継続的に検討していきたいと考えている。

（貞包委員）
マンホールトイレについて、実際に災害が起こった時には誰が運用するのか。また、設置マニュアルはあるのか。
（事務局）
災害発生時には下水道課の職員は下水道管の破損状況の点検をしなければならないため、基本的には避難所で運用を行うことになる。設置マニュアルは作成している。
近年では町会・自治会や総合防災訓練などでマンホールトイレ設置のデモンストレーションを行い、啓発に取り組んでいる。

４　小金井市下水道事業経営戦略改訂版策定について

事務局より資料４―①及び資料４－②を基に、今回策定した小金井市下水道事業経営戦略改訂版について説明を行った。質疑応答における内容は以下の通り。

（貞包委員）
資料４－②の３ページに民間活力の活用等の項でいう「民間委託（包括的民間委託を含む）」とは具体的に定義されているのか。
（事務局）
枠組みとしては、通常の民間委託より広げた範囲の維持管理や設計・施工も含めた包括的な内容が想定される。あくまでも総務省の様式項目と考える。

５　小金井市下水道事業広域化・共同化計画策定について

事務局より資料５―①及び資料５－②を基に、今回策定した小金井市下水道事業広域化・共同化計画について説明を行った。

特に質疑なし

６　その他

特になし。

閉会

＊各議題の会議録・資料については、図書館本館、議会図書館（小金井市役所本庁舎４階）、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎６階）にて閲覧できます。